第４回
明石市上下水道事業経営審議会

２０２５年（令和７年）６月９日

本日の議題

１　第３回審議会における質問への回答

２　財政シミュレーションの前提条件

３　財政シミュレーションの結果

４　市民説明会の状況

５　その他

１　第３回審議会における質問への回答

鳥羽浄水場の更新に関する、ケースごとの更新内容（主なもの）と更新費用

ケース①
　鳥羽浄水場を更新しながら、今後も浄水場として運用継続するケース

ケース②
　鳥羽浄水場は更新せず修繕対応とし、令和16年度中に廃止するケース

ケース③
　鳥羽浄水場の土木構造物（更新基準年数が最長の施設）が更新基準年数に達した後の令和26年度中に鳥羽浄水場を廃止するケース（令和16年度まで更新工事を実施）

令和26年度までの１億円以上の工事一覧（更新年度順）

施設名	区分	更新年度	ケース① 工事費 （千円）	ケース② 工事費 （千円）	ケース③ 工事費 （千円）
換気設備（換気ファン、ダクト等）	電気	2024（R6）	204,007	－	204,007
電気設備（地下１階低圧盤一式）	電気	2024（R6）	241,058	－	241,058
本館	建築	2026（R8）	1,018,697	－	1,018,697
受変電・水処理設備制御装置　CD-302	電気	2030（R12）	205,664	－	205,664
排水処理棟	建築	2033（R15）	372,730	－	372,730
（補）高度浄水設備中央監視装置盤　CD-301	電気	2034（R16）	100,164	－	100,164
（補）１・４号生物接触ろ過池	機械	2039（R21）	497,764	－	－
１号脱水機	機械	2041（R23）	238,935	－	－
自家発電設備（屋外型排気消音機）	電気	2043（R25）	474,731	－	－

＜参考＞近年の老朽管に関する事故事例

事例①：八潮市の下水道管陥没事故

- 日時：令和７年１月28日、午前10時ごろ
- 場所：埼玉県八潮市、県道松戸草加線中央一丁目交差点内
- 概要：内径4,750mmの下水道管の破損に起因する陥没が起き、走行中のトラックが転落
  直径約９～10メートル、深さ約５メートルの陥没が発生し、約120万人が下水道使用制限（洗濯や入浴）の影響を受ける。

➡ 昭和58年（1983年）整備（経過年数42年）
令和３年度の調査時には、補修が必要な腐食は確認されず

出典　https://www.mlit.go.jp/mizukokudo/sewerage/content/001866042.pdf

＜参考＞近年の老朽管に関する事故事例

事例②：京都市の水道管漏水事故

- 日時：令和７年４月30日、午前３時半ごろ
- 場所：京都市下京区、国道１号線の五条通り高倉交差点
- 概要：1959年に布設（66年経過）された道路下にある直径300ミリの水道管に
- 30センチ以上の穴があき、道路は冠水
  自動車水没や周辺6,000余の建物に濁水、国道のため交通にも多大な影響
  同日の午後11：50に交通規制解除

➡ 同水道管は京都市が交換の目安対象とする布設60年を超過していたもので、同年11月に撤去予定であった。（１月下旬時点の調査では異常無し）

出典 https://www3.nhk.or.jp/news/html/20250430/k10014793081000.html
https://www.city.kyoto.lg.jp/suido/page/0000341102.html
https://news.yahoo.co.jp/articles/db383bd14aab987534ca4989a711e0852cf9bdd0

＜参考＞近年の老朽管に関する事故事例

事例③：大阪市城東区の水道管漏水事故

- 日時：令和７年５月10日、午前７時半ごろ
- 場所：大阪市城東区東中浜５丁目、東中浜小学校付近
- 概要：直径500ミリの水道管に50センチ程度の穴があき、付近の敷地に浸水、濁水、一部交通規制の発生

➡ 同水道管は布設後60年程度経過しており、大阪市が交換の目安対象とする布設65年には達していないが、老朽化による漏水とされる。

✓ 大口径管路で事故が発生すると、甚大な被害につながるため、本市でも口径の大きい「予防保全対象管路」は計画的に更新

出典　https://www.city.osaka.lg.jp/hodoshiryo/suido/0000653258.html
https://www3.nhk.or.jp/news/html/20250510/k10014801861000.html

２　財政シミュレーションの前提条件

（１）検討ケース

・第３回審議会において絞り込んだ検討ケース

ケース名称	概要
ケース①－１	全施設及び管路更新：現況施設を廃止せず更新した場合（基準ケース）
ケース②－３	施設統廃合（ケース②）※1＋管路ダウンサイジング（ケース３）※2
ケース②－４	施設統廃合（ケース②）※1＋管路ダウンサイジング（ケース４）※3

※１：施設統廃合（ケース②）
次期経営戦略の計画期間内（R16年度中）に鳥羽浄水場を廃止、次年度（R17）に県水増量による水源転換

※２：管路ダウンサイジング（ケース３）
ダウンサイジング＋予防保全・事後保全（その１）
（管径100㎜以下は事後保全として、更新基準年数の1.5倍供用後更新）

※３：管路ダウンサイジング（ケース４）
ダウンサイジング＋予防保全・事後保全（その２）
（管径150㎜以下は事後保全として、更新基準年数の1.5倍供用後更新）

番外編　水道事業会計のしくみのおさらい

～第２回審議会資料P25より～

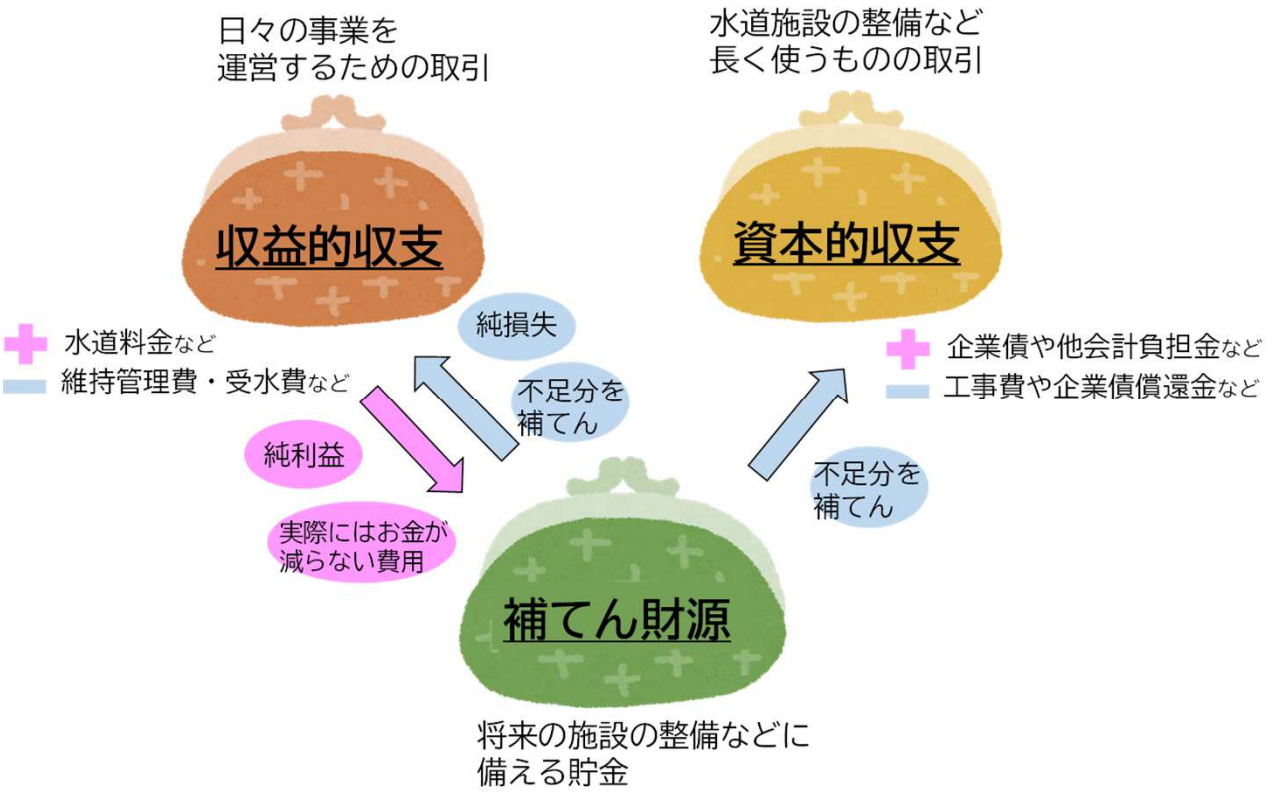

・水道事業会計では基本的に、収益的収支は黒字、資本的収支は赤字となる

・資本的収支の赤字額は、収益的収支で得た黒字額と現金支出を伴わない費用で補てん

・補てんにあたっては、収益的収支から得られる財源を一旦、補てん財源としてプール

・補てん財源で資本的収支の赤字額を補てんした後の残りは翌年度以降に繰り越す

・翌年度以降に繰り越す補てん財源の残高を本市では資金残高としている

２　財政シミュレーションの前提条件

（２）収益的収支・資本的収支

・収益的収入（税抜）

※水道財務係作成の収支見通しとは
　直近の社会経済情勢を反映した、今後５年間の収支見通しについて、毎年度水道財務係が作成している内部資料

項目		設定内容
営業収益	給水収益	（年間有収水量）×（供給単価） ・年間有収水量は、水需要予測（中位推計）の値を採用 ・供給単価はR５実績にて設定
	その他	・R11までは水道財務係作成の収支見通し※（R７～R11）を採用 ・R12以降はR11の値を採用
営業外収益	長期前受金戻入	（R５までの取得済み分）＋（R６以降の新規発生分） ・R11までは水道財務係作成の収支見通し※、R12以降は「財源別予測固定資産明細表（総括表）」より自己財源以外を集計・入力 ・新規発生分は、構造物（58年）、配管類（38年）、機械・電気（16年）、その他（５年）に区分して償却
	その他	・R11までは水道財務係作成の収支見通し※（R７～R11）を採用 ・R12以降はR11の値を採用
特別利益		・R11までは水道財務係作成の収支見通し※（R７～R11）を採用 ・R12以降はR11の値を採用

２　財政シミュレーションの前提条件

（２）収益的収支・資本的収支

・収益的支出（税抜）

項目		設定内容
営業費用	維持管理費等 （人件費を含み、修繕費・受水費を除く。）	（維持管理費等単価）×（年間配水量） ・R11までは水道財務係作成の収支見通し（R７～R11）を採用 ・R12以降の維持管理費等単価は、物価上昇率２％考慮 ・職員数はR８までは57人、R９に▲２人、R10～▲３人 ・明石川浄水場、鳥羽浄水場の廃止に伴う削減額を見込む。
	修繕費	・R11までは水道財務係作成の収支見通し（R７～R11）を採用 ・R12以降はR11の値に物価上昇率２％考慮
	受水費	（県水受水費）＋（阪水受水費） ・県水及び阪水の契約水量は、検討ケースに応じた受水計画値を適用 ・県水及び阪水の受水費は、R６単価を採用（但し、阪水のみR９以降はR９単価） ・阪水から神戸市への第３者委託費相当額は29.1円/㎥
	減価償却費	（R５までの既取得分）＋（R６以降の新規発生分） ・R11までは水道財務係作成の収支見通し（R７～R11）、R12以降は「予測固定資産明細表（有形と無形）」による。 ・新規発生分は、長期前受金戻入同様、４つに区分して償却
	その他	・R11までは水道財務係作成の収支見通し（R７～R11）を採用 ・R12以降はR11の値に物価上昇率２％考慮

２　財政シミュレーションの前提条件

（２）収益的収支・資本的収支

・収益的支出（税抜）

項目		設定内容
営業外費用	支払利息	（R５までの既発行分）＋（R６以降の新規発行分） ・既発行分は、市で把握している償還予定額 ・新規発行分は、償還期間30年（元金償還５年据置）、年利率2.5%で計算
特別損失		・R11までは水道財務係作成の収支見通し（R７～R11）を採用 ・R12以降はR11の値を採用

２　財政シミュレーションの前提条件

（２）収益的収支・資本的収支

・資本的収入（税込）

項目		設定内容
収入	企業債	（拡張費＋更新需要）×（起債依存率） ・起債依存率は企業債残高対給水収益比率が350%を超えないように任意設定※（上限は40%） ※当面（R11まで）は、料金改定が無くても資金ショートしないように起債依存率を40%以上に設定 ・新規発行分は、償還期間30年（元金償還５年据置）、年利率2.5%で計算
	一般会計出資金・補助金	・R12までは消火栓設置負担金と広域化推進プランに基づく一般会計出資金の合計値を採用 ・R13以降は消火栓設置負担金のみを採用
	国庫補助金等	・見込まない。
	工事負担金	・R11までは水道財務係作成の収支見通し（R７～R11）を採用 ・R12以降はR11の値を採用
	その他	・見込まない。

２　財政シミュレーションの前提条件

（２）収益的収支・資本的収支

・資本的支出（税込）

項目		設定内容
支出	建設改良費	・R11までは水道財務係作成の収支見通し（R７～R11）を採用 ・R12以降は固定資産台帳などから算出した、検討ケースに応じた建設改良費（更新需要値）に物価上昇率２％考慮して計上 ・その他新設工事（物価上昇率２％考慮）
	企業債償還金	（R５までの既取得分）＋（R６以降の新規発行分） ・既発行分は、市で把握している償還予定額 ・新規発行分は、償還期間30年（元金償還５年据置）、年利率2.5%　で計算
	その他	・阪水加入金は、R６,R７に９億円ずつ合計18億円計上 （出資金：10.4億円、無形固定資産購入費（施設利用権）7.6億円） ・予備費は見込まない。

２　財政シミュレーションの前提条件

（３）資金残高と企業債残高

・保有すべき資金残高と企業債残高の上限目標について

財政シミュレーションを実施するにあたっては、その前提条件となる「保有すべき資金残高」と「企業債残高の上限目標」について、健全な水道事業経営を見据えた設定が必要となる。

健全な経営を見据えた条件設定

- ✓ 経営上最低限必要な金額に加え、災害時等、料金収入が一時途絶えても支払いが賄える備えを考慮した、保有すべき資金残高を設定
- ✓ 適切な規模の企業債借入により、現世代と将来世代の負担の公平性を確保するため、財政健全化団体の基準や他事業体の状況を参考に、企業債残高対給水収益比率の目標値を設定

２　財政シミュレーションの前提条件

（３）資金残高と企業債残高

・他事業体が設定している「保有すべき資金残高」のまとめ

他事業体が設定している「保有すべき資金残高」と料金収入の月数

事業体名	目標資金残高	料金収入の月数	備　　考
神戸市	150億円	約６ヵ月分※	・日々の運転資金及び突発的な資金需要に備えるために必要な資金 ※令和４年度給水収益：約289億円（R４水道統計）より算出
西宮市	15億円	約２ヵ月分※	・最低限必要な運転資金に退職給付引当金に見合う額の合計（投資有価証券で保有する分を除く） ※令和４年度給水収益：約87億円（R４水道統計）より算出
高槻市	15億円	３ヵ月分	・大規模災害等が発生し、水道料金収入等が見込めない事態となっても３ヵ月分の支払を賄いうる額
吹田市	25億円	約４ヵ月分	・１ヵ月の最大支払額＋翌年度の企業債償還金（15億円）＋阪神淡路大震災での事例（５億円/月×２ヵ月）
東大阪市	50億円	６ヵ月分以上	・災害時でも半年は事業継続できるだけの資金

➡ **料金収入約６ヵ月分（約25億円）※の資金残高の確保を目標に設定**
（災害時等、料金収入が見込めなくても、６ヵ月間は事業継続できる資金を確保するため）

※本市の令和５年度給水収益（決算値）：約49.8億円

２　財政シミュレーションの前提条件

（３）資金残高と企業債残高

・企業債残高対給水収益比率

水道事業ガイドライン（ＰＩ）を活用した現状分析ツール2025

（公益財団法人 水道技術研究センター）

下記２項目を抽出条件とした、明石市を含む計23事業体（抽出23事業体※）と比較

①現在給水人口30万人以上50万人未満

②水源として伏流水、浅井戸水、深井戸水、原水・浄水受水

※抽出23事業体

群馬県高崎市、群馬県前橋市、埼玉県所沢市、埼玉県川越市、埼玉県越谷・松伏水道企業団、千葉県柏市、千葉県かずさ水道広域連合企業団、岐阜県岐阜市、愛知県豊橋市、愛知県一宮市、愛知県豊田市、愛知県春日井市、愛知県愛知中部水道企業団、三重県四日市市、大阪府豊中市、大阪府吹田市、大阪府高槻市、大阪府東大阪市、兵庫県尼崎市、兵庫県西宮市、兵庫県明石市、岡山県倉敷市、沖縄県那覇市

２　財政シミュレーションの前提条件

（３）資金残高と企業債残高

・企業債残高対給水収益比率（R４実績）

明石市：134.6%

抽出23事業体平均：203.4%

全国平均：397.4%

【参考】

地方公共団体の早期健全化団体に相当する将来負担比率※

市町村：350%

都道府県及び政令市：400%

出典：総務省ホームページ
（https://www.soumu.go.jp/iken/zaisei/kenzenka/index3.html）

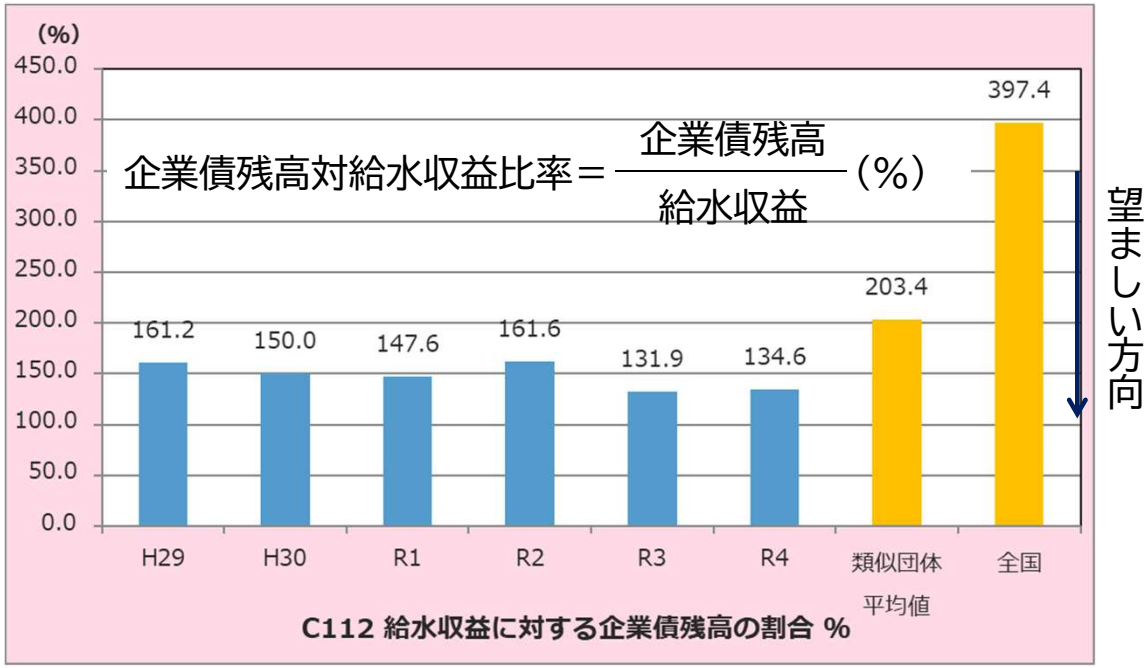

（水道事業ガイドライン（PI）を活用した現状分析ツール2025より）

※将来負担比率とは
　地方公共団体の借入金（地方債）など現在抱えている負債の大きさを、その地方公共団体の財政規模（税金や交付金など、自由に使えるお金の総額）に対する割合で表したもの

明石市の現在の財政状況は健全な状況にあるが、将来的には企業債の割合を増やさなければ資金ショートすることが想定される。

→早期健全化団体の基準値を参考に、**350%を上限目標値に設定**

２　財政シミュレーションの前提条件

（４）資産維持費（日本水道協会 水道料金算定要領 2015から抜粋）

資産維持費

給水サービス水準の維持向上及び施設実体の維持のために、事業内に再投資されるべき額であり、実体資本の維持及び使用者負担の期間的公平等を確保する観点から、総括原価に含める額は次により計算された範囲内とし、その内容は施設の建設、改良、再構築及び企業債の償還等に必要な所要額とする。

資産維持費＝対象資産×資産維持率

資産維持率は、今後の更新・再構築を円滑に推進し、永続的な給水サービスの提供を確保できる水準として３％を標準とし、各水道事業者の創設時期や施設の更新状況を勘案して決定するものとする。

↓

資産維持費として、施設の建設、改良、再構築及び企業債の償還等に必要な所要額を積み上げて算定

２　財政シミュレーションの前提条件

（５）支払利息

　地方公共団体金融機構のＨＰによると、機構特別利率において30年償還、うち５年据置の場合の金利は2.3%である。

　支払利息の将来見通しは予測し難いため、機構の利率を参考に**2.5%**で設定する。

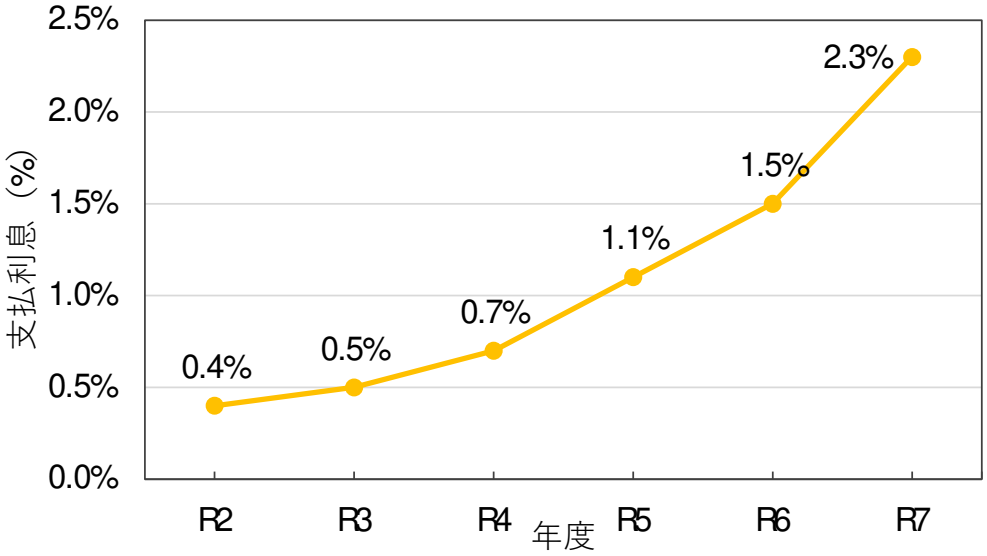

支払利息の推移（各年度4月末時点の機構特別利率、30年償還、5年据置の場合）

令和7年4月23日以降適用

別表第４の１（第６条及び第８条関係）

【固定金利方式・機構特別利率・半年賦元利均等】

償還期限＼うち据置期間	なし	１年以内	1年を超え2年以内	2年を超え3年以内	3年を超え4年以内	4年を超え5年以内
５年以内	1.100%	1.100%	1.100%	1.200%	1.200%	－
５年を超え６年以内	1.100%	1.100%	1.200%	1.200%	1.200%	1.300%
６年を超え７年以内	1.200%	1.200%	1.200%	1.200%	1.300%	1.300%
７年を超え８年以内	1.200%	1.200%	1.300%	1.300%	1.300%	1.300%
８年を超え９年以内	1.300%	1.300%	1.300%	1.300%	1.400%	1.400%
９年を超え１０年以内	1.300%	1.300%	1.400%	1.400%	1.400%	1.400%
１０年を超え１１年以内	1.400%	1.400%	1.400%	1.400%	1.500%	1.500%
１１年を超え１２年以内	1.500%	1.500%	1.500%	1.500%	1.500%	1.600%
１２年を超え１３年以内	1.500%	1.500%	1.500%	1.600%	1.600%	1.600%
１３年を超え１４年以内	1.600%	1.600%	1.600%	1.600%	1.600%	1.700%
１４年を超え１５年以内	1.600%	1.700%	1.700%	1.700%	1.700%	1.700%
１５年を超え１６年以内	1.700%	1.700%	1.700%	1.700%	1.800%	1.800%
１６年を超え１７年以内	1.800%	1.800%	1.800%	1.800%	1.800%	1.800%
１７年を超え１８年以内	1.800%	1.800%	1.800%	1.800%	1.900%	1.900%
１８年を超え１９年以内	1.900%	1.900%	1.900%	1.900%	1.900%	1.900%
１９年を超え２０年以内	1.900%	1.900%	1.900%	1.900%	1.900%	2.000%
２０年を超え２１年以内	1.900%	2.000%	2.000%	2.000%	2.000%	2.000%
２１年を超え２２年以内	2.000%	2.000%	2.000%	2.000%	2.000%	2.000%
２２年を超え２３年以内	2.000%	2.000%	2.000%	2.000%	2.100%	2.100%
２３年を超え２４年以内	2.100%	2.100%	2.100%	2.100%	2.100%	2.100%
２４年を超え２５年以内	2.100%	2.100%	2.100%	2.100%	2.100%	2.100%
２５年を超え２６年以内	2.100%	2.100%	2.100%	2.100%	2.200%	2.200%
２６年を超え２７年以内	2.200%	2.200%	2.200%	2.200%	2.200%	2.200%
２７年を超え２８年以内	2.200%	2.200%	2.200%	2.200%	2.200%	2.200%
２８年を超え２９年以内	2.200%	2.200%	2.200%	2.200%	2.200%	2.300%
２９年を超え３０年以内	2.200%	2.200%	2.300%	2.300%	2.300%	2.300%

出典：地方公共団体金融機構HP

２　財政シミュレーションの前提条件

（６）物価上昇率

「内閣府による中長期の経済財政に関する試算」では、物価上昇率は、0.9%～2.0%と試算されている。

2022年度以降の物価上昇を踏まえ、資金不足が生じないよう、物価上昇率は**2.0%**と設定する。

図６：消費者物価上昇率

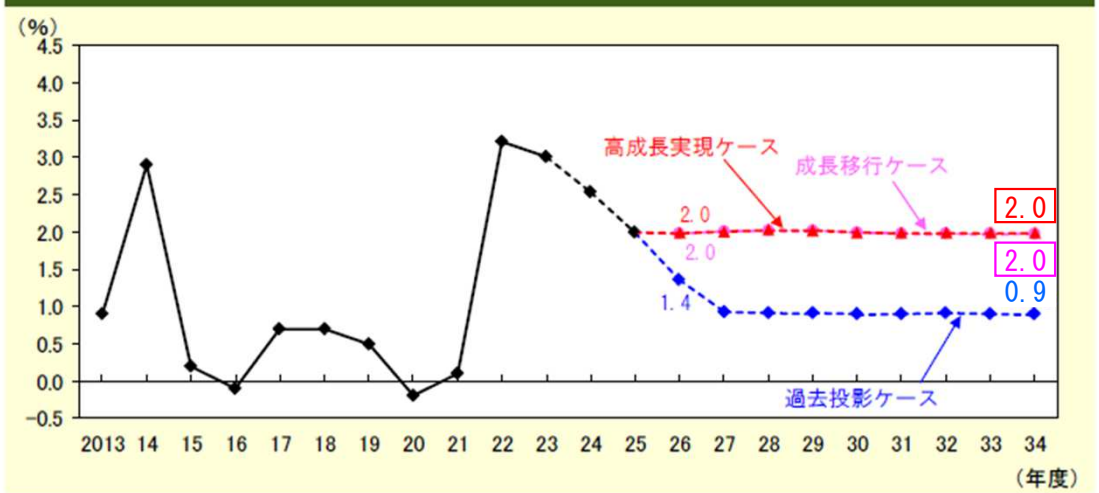

出典：中長期の経済財政に関する試算
（令和7年1月17日経済財政諮問会議提出）内閣府

■各シナリオの主要な前提

本試算は、各種経済統計の実績値を反映するとともに、2025 年度までの経済動向については政府経済見通し[2]等を織り込んで推計している。2026 年度以降については、ＧＤＰや物価動向等の経済の中長期的な展望を比較考量できるよう、ＴＦＰ（全要素生産性[3]）上昇率が直近の景気循環の平均並みで将来にわたって推移する想定の「過去投影ケース」と、ＴＦＰ上昇率が過去 40 年平均程度まで高まる想定の「成長移行ケース」、ＴＦＰ上昇率がデフレ状況に入る前の期間の平均程度まで高まる想定の「高成長実現ケース」[4]を示している。各シナリオの主要な前提[5]は以下のとおり。

各シナリオの主要な前提

	ＴＦＰ上昇率 （2023年度　0.5%）	労働参加率[6] （2023年度　62.9%）
過去投影	近年の動向を踏まえ、直近の景気循環[7]の平均0.5%程度で推移	女性と高齢者を中心に一定程度上昇 （2034年度　65.1%）
成長移行	過去40年[8]の平均1.1%程度に到達	女性と高齢者を中心に過去投影ケースよりも上昇 （2034年度　66.3%）
高成長実現	日本経済がデフレ状況に入る前の期間[9]の平均1.4%程度に到達	同上

３　財政シミュレーションの結果

（１）財政シミュレーションをする際の条件・手順

＜条件＞

✓ 水道法施行規則第十二条の「３～５年での見直し」に則って、 Ｒ９以降、４年毎に改定を行う。

✓ 財政シミュレーションでは、企業債を増やせば、料金改定率は小さくなる関係がある。このため、ケース比較を行う上では、企業債の借り入れ条件（事業費に対する起債率）をそろえる。

＜手順＞

① 企業債残高対給水収益比率の目標値（上限350%（低い方が良い））を超えないように、起債率を設定

② 企業債を発行しても不足する額は、資金残高等から補填するが、資金残高の目標（料金収入の約６ヵ月）を下回らないよう料金改定率を設定

③ 「１回での急激な値上げの回避（値上げの平準化）」や「企業債残高対給水収益比率の抑制」に留意しつつ、①、②を繰り返し計算

3　財政シミュレーションの結果

（2）料金改定なしの場合

資金残高の推移

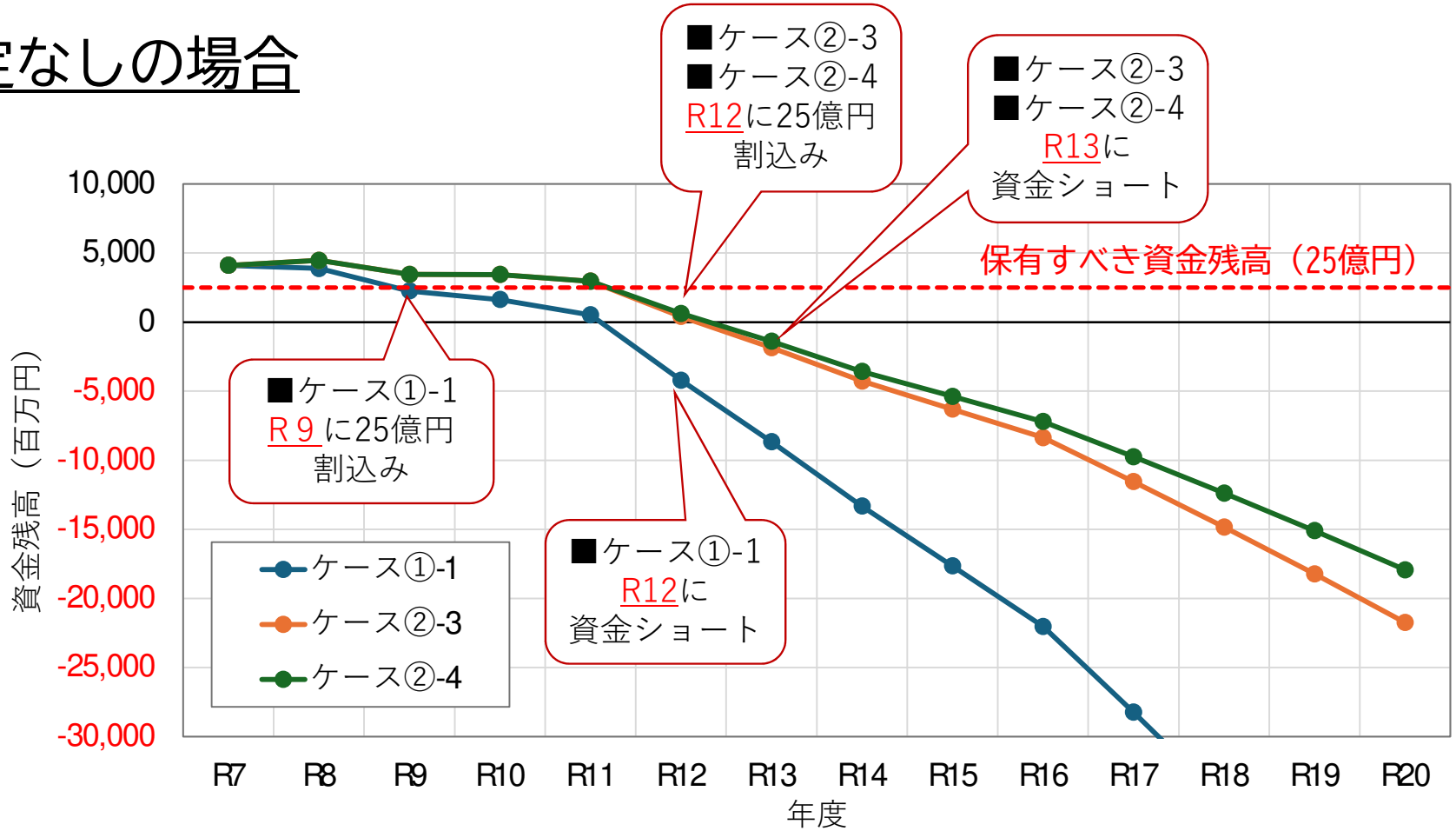

いずれのケースも近い将来、資金ショート（≒倒産）となる見込み

✓ 適切な時期に料金の改定が必要となる。

３　財政シミュレーションの結果

（３）料金改定ありの場合

- ✓ R９における料金改定率は、ケース①-１では42%、ケース②-３では20%、ケース②-４では18%となる。
- ✓ 投資額が大きいケース①-１に対して、他のケースの料金改定率は半分程度となっている。
- ✓ 資金残高は、どのケースもR17時点で給水収益の６ヵ月程度を確保できている。

	R９（第１回改定）			R13（第２回改定）			R17（第３回改定）		
	料金改定率	資金残高	企業債残高	料金改定率	資金残高	企業債残高	料金改定率	資金残高	企業債残高
ケース①-１	42%	43.5億円 （7.4ヵ月）	140.2億円 （198%）	40%	44.9億円 （5.5ヵ月）	200.1億円 （205%）	20%	59.1億円 （6.2ヵ月）	281.8億円 （245%）
ケース②-３	20%	44.5億円 （8.9ヵ月）	140.2億円 （234%）	20%	42.6億円 （7.2ヵ月）	179.7億円 （255%）	20%	44.4億円 （6.4ヵ月）	214.9億円 （258%）
ケース②-４	18%	43.5億円 （8.9ヵ月）	140.2億円 （238%）	17%	40.3億円 （7.1ヵ月）	176.6億円 （261%）	15%	40.2億円 （6.3ヵ月）	203.2億円 （266%）

※資金残高及び企業債残高の下段（）内は、それぞれの対給水収益比率を示す。

3　財政シミュレーションの結果

（3）料金改定ありの場合

- ✓ ケース①-１は他ケースと比べて投資額が大きいため、資本的支出がR20で98億円となる。
- ✓ 資金残高を確保するためには、同時期の料金収入として120億円が必要となる。

ケース①－１

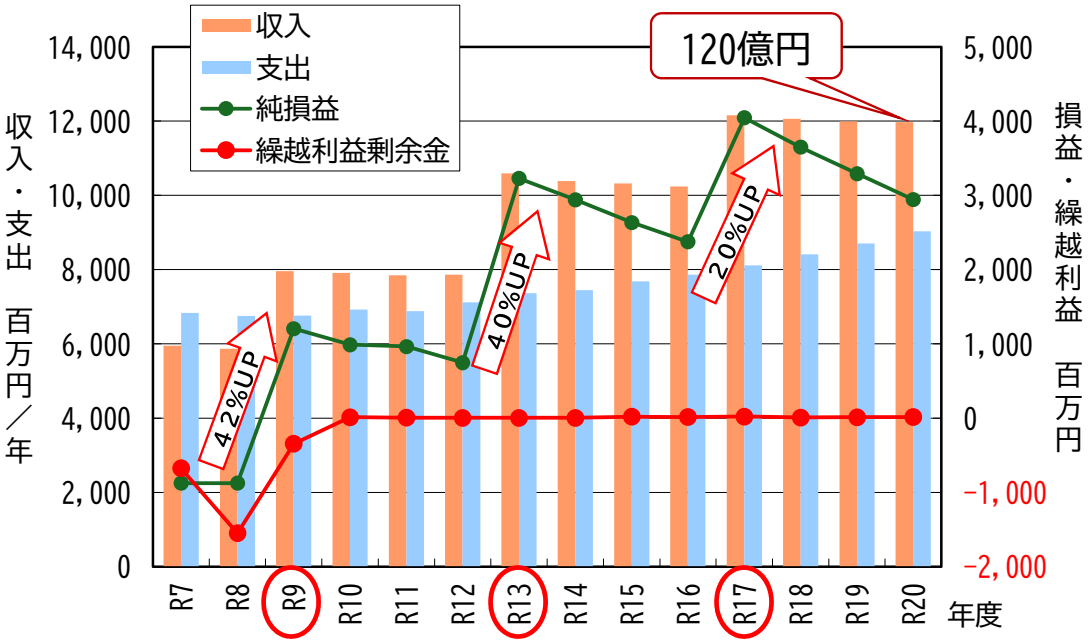

収益的収支
（日々の事業運営）

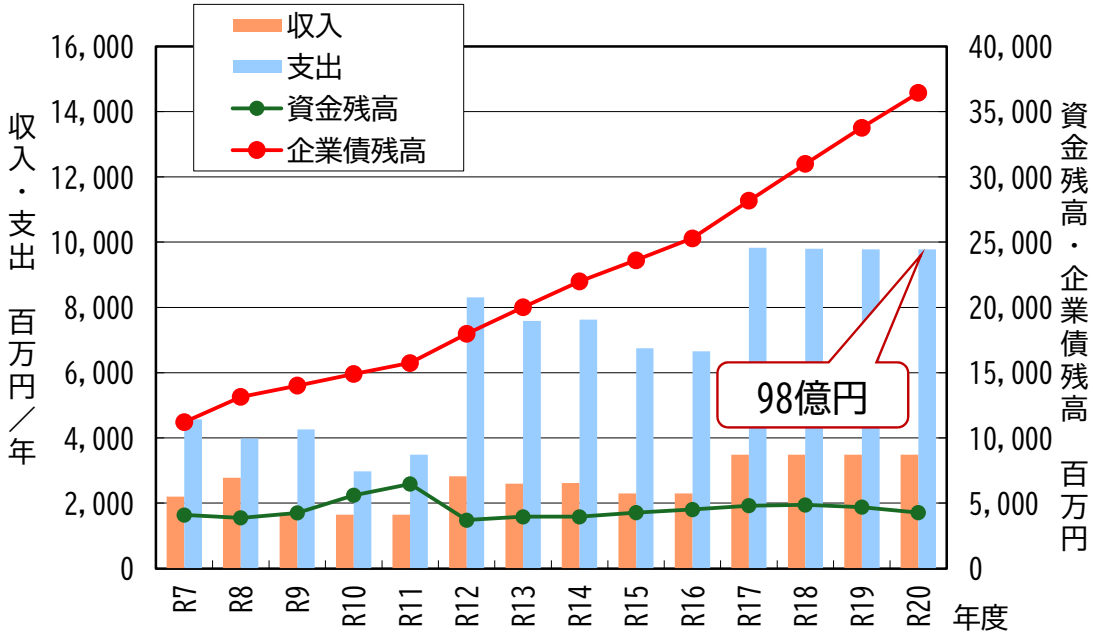

資本的収支
（施設整備）

3　財政シミュレーションの結果

（3）料金改定ありの場合

- ✓ ケース②-3では、資本的支出がR20で54億円となる。
- ✓ 資金残高を確保するためには、同時期の料金収入として88億円が必要となる。

ケース②－３

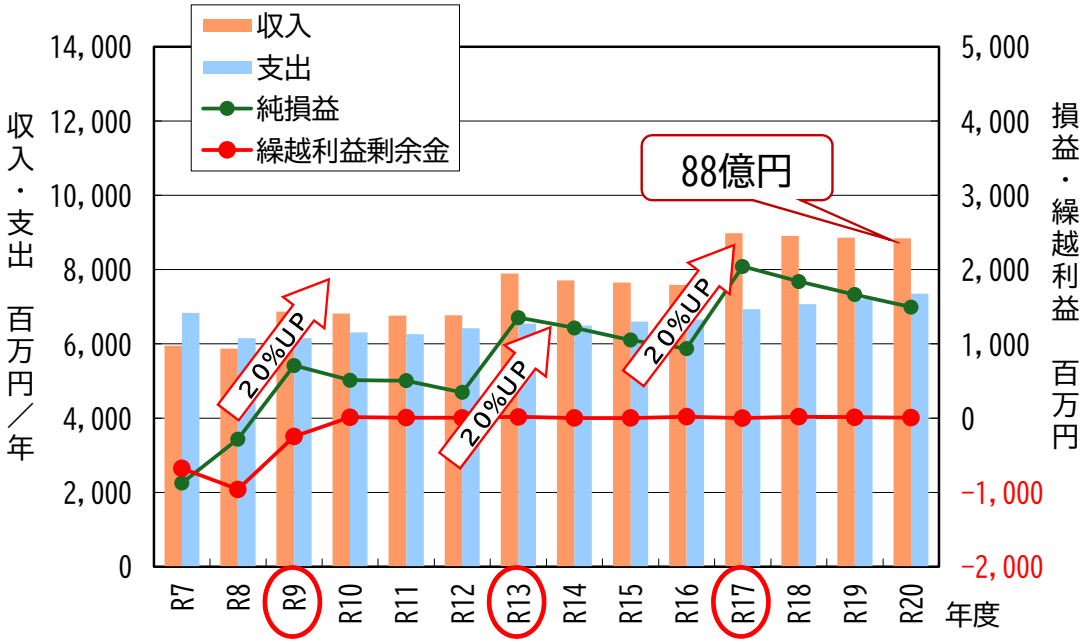

収益的収支
（日々の事業運営）

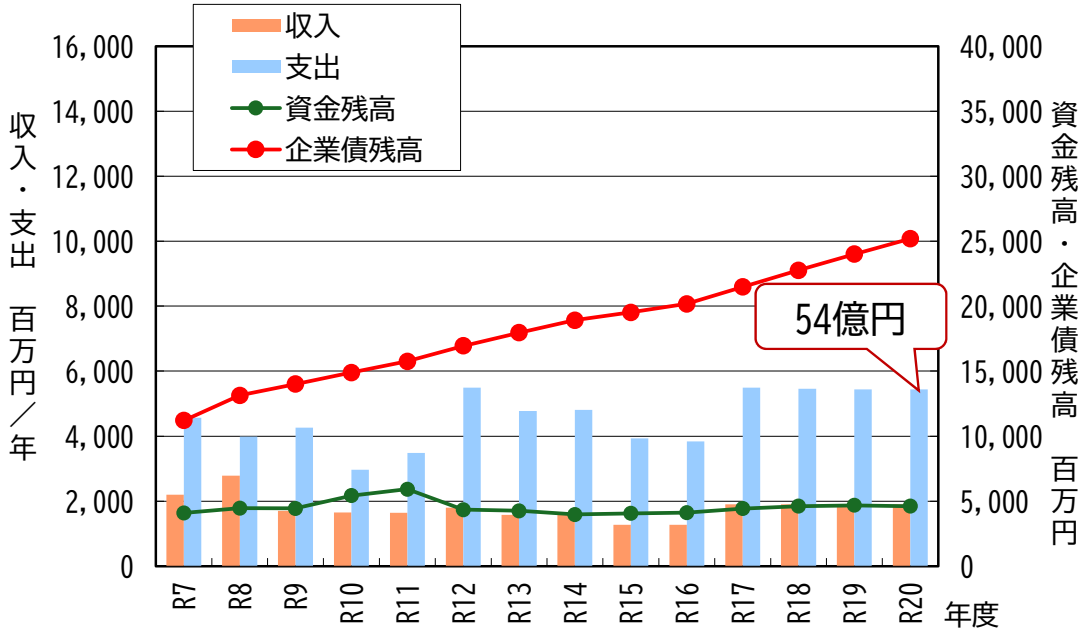

資本的収支
（施設整備）

3　財政シミュレーションの結果

（3）料金改定ありの場合

✓ ケース②-4では、資本的支出がR20で43億円となる。

✓ 資金残高を確保するためには、同時期の料金収入として82億円が必要となる。

ケース②－４

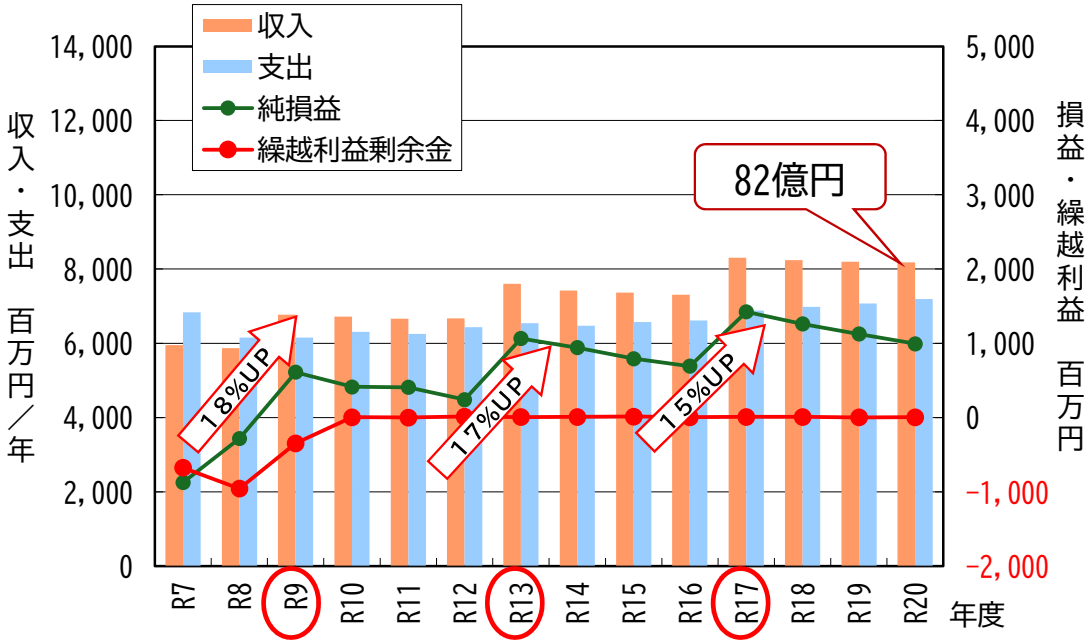

収益的収支
（日々の事業運営）

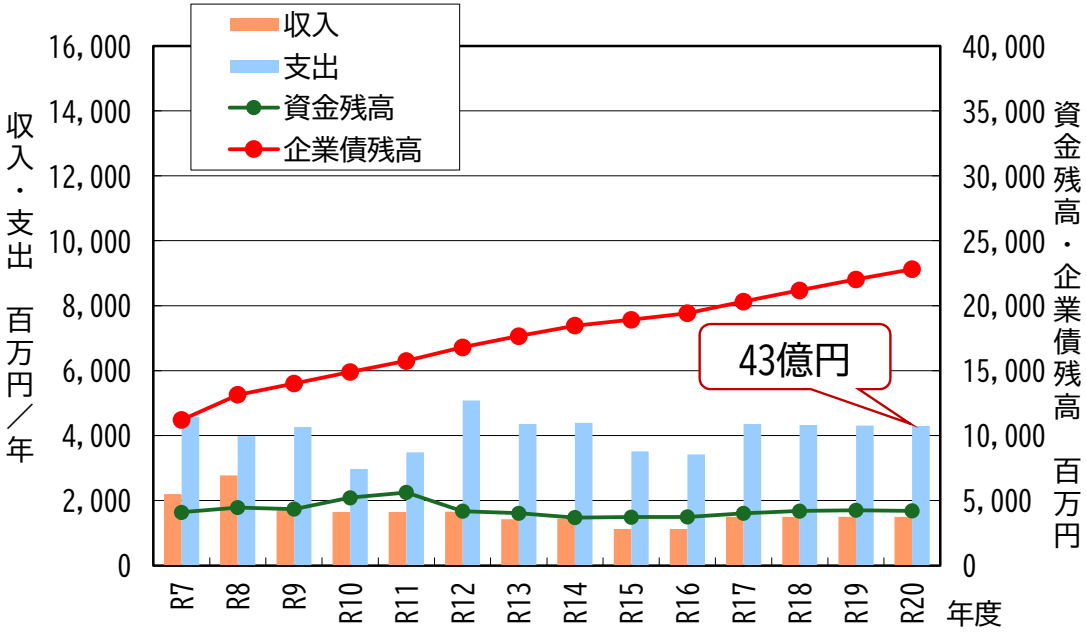

資本的収支
（施設整備）

３　財政シミュレーションの結果

（３）料金改定ありの場合

供給単価の推移

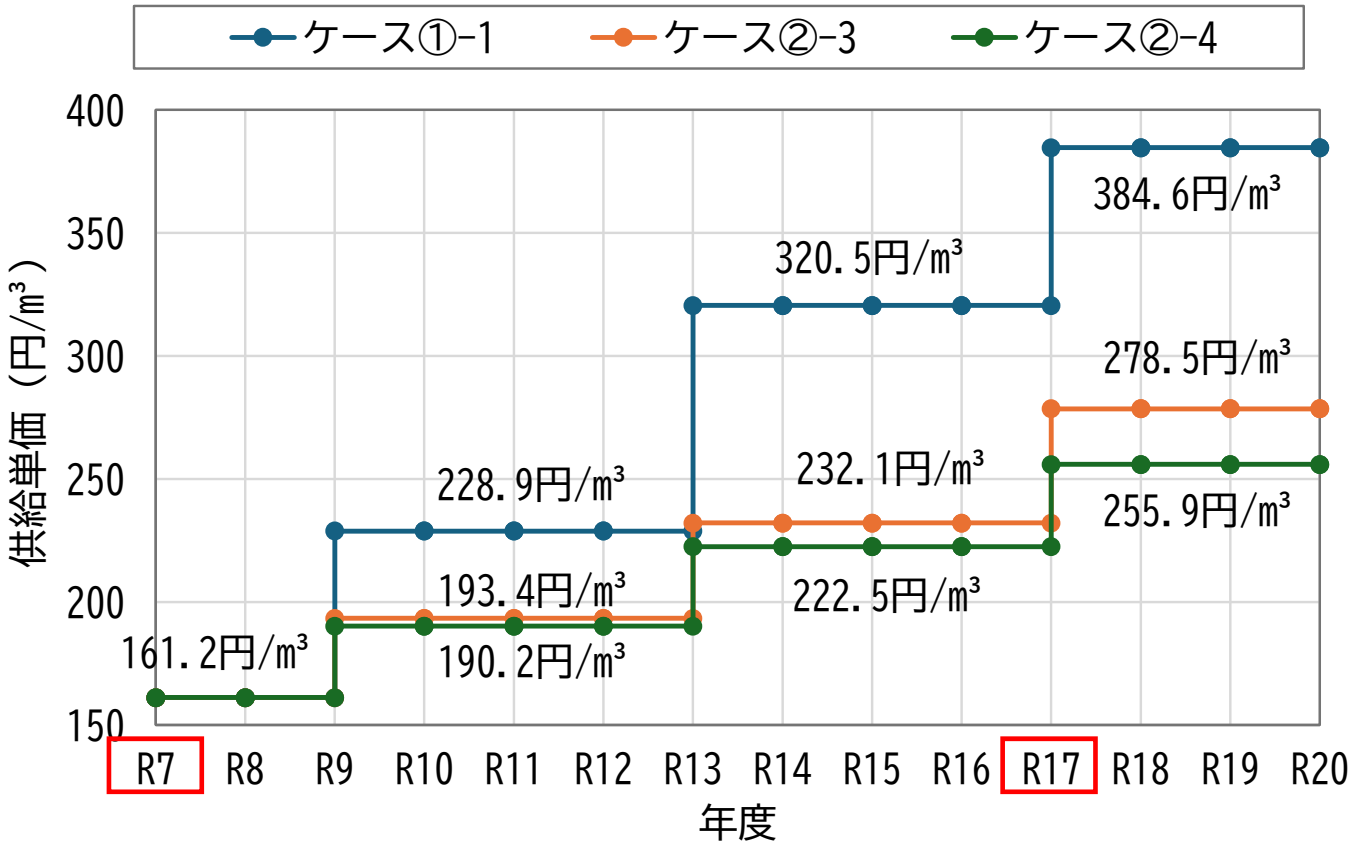

現状の供給単価と第３回改定後（R17）での供給単価の変化

ケース①-1：約２．４倍

ケース②-3：約１．７倍

ケース②-4：約１．６倍

3　財政シミュレーションの結果

（4）前提条件の妥当性

・県下事業体の水道料金改定状況

✓ 兵庫県下全41市町村のうち、半数近い事業体が、平成28年度以降に水道料金の改定を実施している。

✓ 本市では、H16、H17の２段階で実施した20.14%の値上げ改定から20年近く経過している。

兵庫県下事業体の水道料金改定状況（改定年度順）

事業体	改定年月		改定（検討）内容	備考
上郡町	R3	4月	約20%↑	
三田市		10月	一部↓	（基本水量の廃止により、メーター口径20㎜以下、2ヵ月当り使用水量20㎥未満の世帯のみ値下げ）
加西市	R4	1月	約10%↓	
香美町		6月	約11%↑	
西脇市	R5	1月	一部↓	（基本水量の廃止により、メーター口径20㎜以下、2ヵ月当り使用水量20㎥未満の世帯のみ値下げ）
豊岡市		4月	17.3%↑	
播磨町		4月	14.6%↑	
市川町		7月	約20%↑	
宍粟市		7月（～R7）	約22%↑	（R5～R7の3ヵ年の合計）
高砂市		10月	約30%↑	
小野市	R6	4月	約13%↑	
神戸市		10月	約16%↑	
福崎町		10月	値上げ（体系）	（R5.12.25付けの審議会からの答申内容）
稲美町	R7	4月	約15%↑	
宝塚市		4月	約19%↑	（経過措置解除）
姫路市		（H28.4）（R2.4）4月	12.1%↑	（H28.4：14.7%↑、R2.4：12.9%↑）
猪名川町	R9	（R7.9）4月	R7.9：20%↑ R9.4：20%↑	（激変緩和措置として2回に分けて値上げ予定）
養父市	その他	時期不明	値上げ	（基本料金&基本水量10㎥→5㎥）（R5.6.28付けの審議会からの答申内容）

３　財政シミュレーションの結果

（４）前提条件の妥当性

・資金残高及び企業債残高の推移

✓ 資金残高は、平成17年度以降増加傾向で、令和５年度時点で約64億円であるが、ケース②-３、②-４は40～50億円を推移している。

✓ 企業債残高は、平成17年度以降減少傾向で、令和５年度時点で74億円であるが、令和20年度におけるケース②-３、②-４は、平成17年度の水準を超えている。

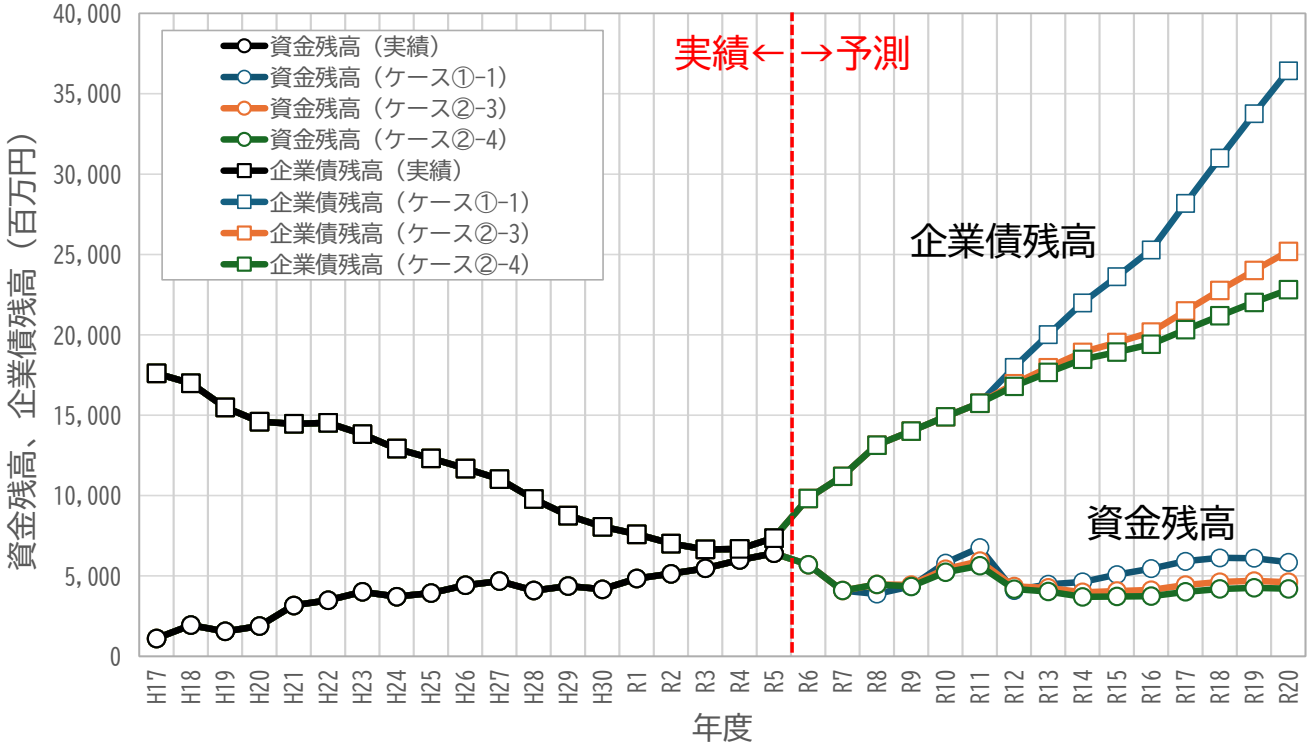

資金残高及び企業債残高の推移

３　財政シミュレーションの結果

（４）前提条件の妥当性

・他事業体が設定している「資産維持費」のまとめ

✓ 日本水道協会が行ったアンケート調査結果によると、資産維持率としては、「１％以上２％未満」と設定されている事業者数が最も多く33.7%、次いで「１％未満」となっている。

今回の財政シミュレーションにおける資産維持率

ケース①－１　：　2.6%
ケース②－３　：　1.3%
ケース②－４　：　1.0%

現況料金における資産維持率

資産維持率（%）の設定	事業者数	
5%	2	1.0%
3%以上 5%未満	4	2.0%
3%	41	20.9%
2%以上 3%未満	18	9.2%
1%以上 2%未満	66	33.7%
1%未満	65	33.2%

水道料金制度に関する調査（アンケート）結果（概要版）
2024年10月公表

４　市民説明会の状況

（１）実施目的及び日程

【目的・内容】

✓水道事業の現状や課題の周知

✓今後の審議会の参考とするため、市民の意見や感想を聴取

✓第１回～第３回審議会の内容をダイジェスト版に再編集

大久保市民センターでの開催の様子

５月26日付け
神戸新聞朝刊
報道をうけ、
参加者増加

日　　程	場　　所	参加人数※
５月24日（土）午前	魚住市民センター	３名
５月24日（土）午後	二見市民センター	０名
５月31日（土）午前	ウィズ明石（アスピア７F）	10名
５月31日（土）午後	大久保市民センター	10名
６月３日（火）19：00～	オンライン	５名

※参加人数には市議会議員を含む。

４　市民説明会の状況

（２）説明会で頂いた意見・感想

【水源・水量】

・将来的な水源として、自己水源・県水・阪水の適正なバランス割合を図ってほしい。

・水源ごとで費用が異なるのであれば、金額が安い水源を増量できないのか。

【水道料金】

・メーター口径25㎜以下で、料金回収ができていないのであれば、料金体系の見直しは必要である。

・使用量が少ない一般家庭の負担割合が低い料金体系こそ、市が経営している価値がある。

【水道経営】

・国からの補助金や市の税金を水道事業に投入することはできないのか。

・さらなる経費削減は難しいので、職員数を維持・改善するなど、持続的な経営をしてほしい。

【施設の更新】

・埼玉県八潮市の下水道管に起因した道路陥没事故など、施設の老朽化による安全性を心配する。

・必要となる事業量や総額を明らかにし、計画的に施設の更新をしてほしい。

４　市民説明会の状況

（３）説明会の成果、反省点及び改善点

【開催周知方法】

・市議会議員、報道機関への情報提供時期が早すぎた。（開催日の約１か月前に実施）

【資料の内容】

・参加者は、水道事業や市政に関心が高い市民を想定し、専門的な内容も含めた資料構成としていたため、資料の内容が難しいとの指摘があった。

【説明会の進行】

・参加者を少人数のグループに分けてグループごとの意見交換を実施することにより、参加者全員から意見を聴取することが出来た。

・説明を前半、後半で約15分行い、説明の後にそれぞれ意見交換の時間を説明時間より多く取ることにより、一方的な説明会ではなく、双方向の説明会が実施出来た。

【次回に向けた改善点】

・次回は答申受理後を予定しているが、分かり易い資料作成及び説明会の進行につとめる。

５　その他

第５回 明石市上下水道事業経営審議会について

【開 催 日】令和７年９月２日（火）

【開催時間】14：00～16：00

【開催場所】兵庫県水産会館４階　第５会議室

【審議内容】投資・財政計画及び水道料金水準・体系のまとめ